

平成26年第6回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年12月4日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	鈴木 繁 君	2番	阿部 健 君
3番	石川 和美 君	4番	佐藤 信親 君
5番	益子 輝夫 君	6番	大森 富夫 君
7番	塚田 秀知 君	8番	益子 明美 君
9番	岩村 文郎 君	10番	川上 要一 君
11番	阿久津 武之 君	12番	橋本 操 君
13番	石田 彬良 君	14番	小川 洋一 君
15番	大金 市美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副町長	佐藤 良美 君
教育長	小川 成一 君	会計管理者兼会計課長	塚原 富太 君
総務課長	益子 実 君	企画財政課長	佐藤 美彦 君
税務課長	小室 金代志 君	住民生活課長	橋本 民夫 君
環境総合推進室長	鈴木 雄一 君	健康福祉課長	小川 一好 君
建設課長	山本 勇 君	農林振興課長	星 康美 君
商工観光課長	大金 清 君	総合窓口課長	薄井 健一 君

上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会 農事事務局	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大田市美君） ただいまの出席議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大田市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。
-

◎一般質問

- 議長（大田市美君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 阿 部 健 君

- 議長（大田市美君） 2番、阿部 健君の質問を許可いたします。

阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

- 2番（阿部 健君） 執行部の皆さん、よろしくお願ひいたします。阿部でございます。

きょうは1点だけ質問させていただきます。

健康ポイントの導入についてお伺ひいたします。

今、さまざまな各自治体で健康ポイントというのが行われています。実はちょっと前の下野新聞にも大田原市が総務省の実証実験で全国の都市と健康づくり参加に報奨ということで、これ、ちょっと前の下野なんです、わざわざこれは塚田議員に切り抜きをいただきまして、

ありがとうございます。各自治体、例えば横浜市の健康福祉局というところがありまして、横浜市の健康福祉局では市民に歩数計を無料で貸し出すわけです。無料で貸し出して、たまったポイントに応じて提携しているお店でプレゼントがもらえると。そんな取り組みをやっている。これをよこはまウォーキングポイントというふうに名前をつけて実施しているそうです。要支援、要介護の方々への充実した支援、充実した介護というのもとても大事だと思います。しかし、その前の段階として支援にならない、介護にならない取り組み、特に我が町はお年寄りの方が多いわけですから、まさに当事者と言えらると思います。

そこで、そのような健康ポイント制度を我が町で導入したらどうだろうか。町の考え方を何点か伺いたいと思います。

第1点目は、このような健康ポイント制度というのを町はどのように考えるかというものが一つ。

2つ目は、町の事業として取り組んでいる転ばん教室とかおたっしや会などに参加したらポイントがもらえる、そんなような制度はいかがなものかと、町はどういうふうに考えているのかということが2つ目。

もう一つは、ボランティアをしたらポイントが付与できないだろうか。これが3つ目です。実は、一問一答をこれからやるわけなんです、一問一答を前にしてこんなことを言うのはとても変なんです、私は今回、このポイント制度というのにはすぐにはできないと思っています。というのは、先ほどボランティアという言葉を出しましたが、ボランティアというイメージというか、私が持っているボランティアのイメージ、町長が抱えているボランティア像、そして執行部の方々が持っているボランティアのイメージというのはそれぞれ違うわけです。つまり、ばらばらであると。余りいい言葉ではないですが、ばらばらだと。

そのすり合わせもしなければいけない。ですから、すぐにはできないと思います。すぐにはできないと思うけれども、私はこの質問で一つ、どういう目的でこのような質問をするかという、健康ポイント制度というのはいいものだと、それを私、町長、執行部の方々と今回は共有できればというふうに思って、今回質問するわけです。私の最終目標としては、この健康ポイントを利用して最終的には自分が要支援、要介護になったとき、今、要支援とか要介護の利用料というのは1割自己負担ですから、その自己負担分をポイントで利用できないかと、それが最終的な目標で、きょうはその導入なわけです。ちょっと余計なことを言いましたが、もう一度ぜひ町の考え方を伺いたい。

1つ目は、その健康ポイント制度というのをどのように考えるか。2つ目は、転ばん教室とか町のやっている事業、それでポイントが付与できないか。それに加えて3つ目は、ボランティアをしたらポイントがもらえる、ポイントを付与されるというふうな考え方はいかなものかという、町の考え方をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

1回目の質問は以上です。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

まず、私のほうからは最初の1点目、健康ポイントについてお答えをしたいと思います。

この健康ポイント制度につきましてはご指摘の横浜市、それから、今、阿部議員からご紹介がありました大田原市、この県内で大田原市が国と、それから6つの市、これは近隣ではなくて全国的な規模の6つの市、そして筑波大学、みずほ銀行との産学官連携、これによりまして健幸ポイントプロジェクトとして実証実験が行われております。1日の歩行量をふやしたり、健康診査を年1回受けるなど、市が指定する健康づくり活動に参加することによってポイントがたまって、子育て支援券や電子マネーと交換できるなどの事業を行っているものでございます。

これらの健康ポイント制度の趣旨につきましては、住民の健康への意識を高揚し、楽しみながら健康づくり事業へ参加を促進するということでありまして、健康寿命の延伸、要支援、要介護にならないための取り組みとして一定の効果が期待できるものと思われまので、先進地の成果を踏まえて、那珂川町としてどのような手法であれば実施が可能なのか研究してまいりたい、このように思っております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 私からは阿部議員の第2点目、それから第3点目についてお答えいたします。

まず、2点目の転ばん教室、おたっしや会などへのポイントの付与についてであります、転ばん教室は二次の介護予防事業として、運動機能の向上や栄養の改善、口腔機能の向上を目的に実施しており、おたっしや会は一次の介護予防事業として、運動等の実践を通して介護予防の意識を高めることを目的として実施しておるところでございます。健康ポイント制

度を実施する場合の事業参加者へのポイントの付与については、これらの介護予防事業や健康づくり事業のほかにも、生涯学習の分野においても生きがい対策や健康維持増進の事業を実施しておるところでありまして、効果的な運用ができるかどうか、関係各課と協議、連携の上、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目のボランティアへのポイントの付与についてであります。ご存じのように平成27年度からの介護保険制度の改正に伴い、これまでの専門的なサービスの提供とあわせて、ボランティアを初めとした多様な担い手による地域の支え合い事業が行えるようになりました。少子・高齢化の進む当町において、これまでは主にサービスの受け手であった高齢者も、これからはサービスの担い手としての役割も期待されるところであります。今までに培った知識や経験を生かして、積極的にボランティアとして地域社会に参画していただくことが求められてまいります。

これらのボランティア活動に対してポイントを付与する方法は、活動を広げていくためには一つの有効な方法であると認識はしております。が、本来ボランティアというものは無償の精神で行われるものであり、ポイント制度がボランティアの精神に反しないかという懸念もあるところであります。町といたしましては引き続き介護予防事業やボランティア活動の拡充に取り組むとともに、ポイント制度の有効性についても研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） ありがとうございます。先ほども言いましたが、私の目的は健康ポイントがいいものだ。私も町長、執行部の方々と共有できればきょうはいいというふうに考えていますので、ここをこうしろ、ああしろというふうにはきょうは言わないつもりです。ただ一つだけ、またお聞きしたいんですが、先ほど健康福祉課長からボランティアの精神に反しないか。ただ、私が考えますのは確かにボランティアというのは無償の心、無償の奉仕の心ですから、ただ、まだ要介護、要支援になっていないお年寄りたちが人のために役立つということというのはとても生きがいにつながるというふうに思うわけです。生きがいにつながるということは、やはり自分の精神的な健康、体の健康にとってもいいのではないかとこのように思うわけです。

昨日、町長から平均寿命と健康寿命というのは違うと。ちょっと詳しく言うと、男子が平

平均寿命と健康寿命、7.4歳ぐらいの差があるわけです。女の方は12歳以上の開きがある。平均すると10歳ぐらいの開きがあるわけです。つまり健康寿命をより高めていく、そこにはやはり精神的なもの、あと体を使って何かをする、つまり生きがいです。生きがいを、やはりお年寄りというのは、特に我が那珂川町では世話好きなお年寄りが結構たくさんいるんですね。ですから、人のために役立つということ、ボランティアというのは確かに無償の行為かもしれませんが、それが、例えば自分の生きがいにつながったり、町として「ありがとうね」という、そういうお互いにボランティア精神といいますか、そういうのというのはとても大事だと思うんです。ですから、ぜひ町でもそういう考え方でやっていければいいのではないかというふうに考えているんですが、健康福祉課長はどんなふうに思うかお聞かせください。

○議長（大金市美君） ちょっと待ってください。

阿部議員、（3）番までありますね。これ、今、（3）番目の質問だと思うんですが、1番と2番目は構わない。

○2番（阿部 健君） 構わなくはないですけども……。

○議長（大金市美君） それを一応意識して、（1）番から順を追ってお願いします。

○2番（阿部 健君） はい、わかりました。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まず、担当課長が答える前に私の基本姿勢といいますか、それをちょっとお話ししたいと思います。

ボランティア、これは意味をみんなで共有する、そのようにある議員がおっしゃいました。ボランティアというのは本来は率先してやる、自分からやる、あるいは志願してやる、そんなような意味がもともとの意味だと思うんですが、それが無償の勤労奉仕とかそういう形に、今、置きかえられている部分があります。それで、実際は日本では無償で人のために役立つとか、そのような意味になっていると思いますが、そのような意味で、最初の意味を考えるとお年寄りが自分からやりましょう、それでみんなはついてきてください、そういう形もいいと思うんです。そこから、では私はお手伝いできるから、それを手伝いましょう、そのほかに町がいろいろな企画をして、こういう事業はどうですか、それもいいと思います。一つには阿部議員がご自分で実践なさっているラジオ体操事業、これも健康寿命を延ばす、この一つだと思います。

いわゆる平均寿命と健康寿命、これは限りなく差がないほうがいいわけでありまして、そ

うすれば町の介護等にかかるお金も圧縮される。これは本当にいいことだと思いますので、今、この場で即答でどういう事業をしましょう、これは申し上げられませんが、非常にいい取り組みだと思いますので、いろいろな意味で研究をさせていただきたい、そのように思います。

それから、ポイントにつきましても、いわゆる金券みたいなポイントなのか、あるいは、そのポイントをまた別の福祉事業なりいろいろな事業に使えるようなポイントなのか、そういうのもあわせて考えさせていただきたいと思います。それにつきましては、本当に議員の皆様、あるいは町民の皆様のいろいろなご意見、アイデア等ありましたらお聞かせいただければよりよい制度になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 今、阿部議員のほうからご意見いただきましたけれども、担当課のほうの考え方といいますか、いわゆるボランティアの考え方、確かに今、町長も申しましたように無償が基本だという部分がございます。ただ、確かにこのポイント制度につきましては、都市部なんかでは非常に、先ほど阿部議員がおっしゃいましたように生きがい対策として、またボランティアをより積極的に参加を促進するという意味で実施しているところは幾つか聞いております。

ただ那珂川の場合ですと、まだまだいわゆる無償の精神でやってやりましょうというふうな意味での精神がまだまだ残っている部分がありますので、まずは町といたしましては、既に介護関係でもこの運営に関しましてボランティアの養成講座というものを実施しております、毎年12人ずつボランティアを養成して、なるべく自主的にこういうふうな、今度の要支援1、2に対する沙龙的な、いわゆるお茶飲み場的なものを各地でできるようにということと既に養成しているところでありますが、そういうふうなところから中心に、まずはいわゆるボランティアとしてご活躍いただき、さらに当然生きがい対策として出てくる部分につきましても、あわせて研究していければなというところがございます。

何せ来年から新しい制度ということになってきますので、まずはその体制づくりとしては、いい意味で那珂川の場合ですとまだまだ、いわゆるボランティア精神の方が多いので、町のほうとしてはそういう方にぜひ参加していただいて、まずはその養成に努め、さらにより多くの人材を確保する意味で今後研究していければなというふうにご考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） ありがとうございます。

ボランティアというのは強制されるものではない、自発的なものだという考え方も一つあるんです。もう一つは、やはり、実は私が通っていた中学校にボランティアサークルというのがありまして、もちろん基本が自主的なもの、みずからボランティアをしたいということでそこに入るわけですが、友達から誘われたとか、私は、動機はどのような動機であってもいいと思うんです。自分がボランティアをしていく中で、そこで何か人の役に立っているなとか、何か友達と一緒にボランティアをやっていると楽しいなとか、そういう中でボランティア活動に熱が入っていくと、そういうことだってあり得るわけです。全く無償のとか、そういうのは抜きに考えて、動機づけはどんな動機づけでもよろしいのではないかと。

すみません、議長、1番と2番目は納得したので、今、3番目になっているわけですが、そんなことで、例えば、実は私、学習塾をやっているんですが、中学生と高校生に聞いてみたんです。こんなふうに考えているんだけど、どうだと。そうしたら、ぜひやってみたいと。それは私の顔色をうかがってではなく、そういうことであればぜひやりたいと。半分、中学生なんかはそういうポイントで何か、町で使える商品券みたいなのと交換できて、そんなのが半分、多分あると思うんです。ただ、私は先ほども言いましたようにきっかけはどうでもいいと。きっかけはどうでもいいけれども、その中で、例えば中学生とか高校生とかが参加する。お年寄りだけではないです。中学生や高校生が参加して、そこで何か役に立っているなというふうに思っていたら、例えば中学校の中での落ち着いた、ちょっと荒れている部分なんかがあるので、そんなことにも貢献できるのではないかとというふうに考えているわけです。

だからぜひ、それは教育にもとてもよい波及効果を及ぼすのではないかとというふうに考えているわけです。だからぜひ、そんな無償のとかそういうのはこだわらずに、ボランティアの町那珂川でもいいではないですか。そんなボランティアを積極的に行う。それは例えばその中学生のように金品が目的だと、でもボランティアをやっていく中で人の痛みを知ったり、そういうことというのはあるわけですから、ぜひ、今すぐには絶対、先ほども言いましたけれども、できません。でも、そういう中で企画財政の方とか観光課の方とか、健康福祉課、こう多岐にわたっているの、少しずつすり合わせをしながらやっていければというふうに考えています。ぜひその辺を考えて町で導入していただきたいと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） ポイントの考え方ですけれども、どうしてもポイントと言いますといわゆる有償的な金銭的なものを伴うようにも考えますが、今、阿部議員がおっしゃいましたように、いわゆる導入と言いますか、これを実施するために、現実的にはそのきっかけづくりということであれば、ほかのほうの事例なんかを見ますと、寄付としてそのポイントをやるようなところもやっているものもありますね。そういうふうな意味で、あえて自分のために使うという金券的な意味合いではなくて、今の若者は確かにポイントをためるといのは、もう既にいろいろな形で、スマホ等でやるベース的なものもありますし、昔の単純ないわゆる判こを押したり、あるいはチケット的なものを集めたりといのはかなり普及していますので、そういう意味で動機づけの意味としてのポイントといのは、やはりより広くなじむ部分があるのかなというふうには考えております。

先ほど言っている有償、あるいは無償ボランティア的な意味合いの部分もありますけれども、その動機づけのためのポイントとして考える部分はいろいろ工夫の中ではあるかと思っておりますので、その辺は十分研究したいというふうには考えております。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） そうなんです。私がイメージしていたのも、もちろん自分が要支援、要介護になったときの1割分を何とかポイントで、それは最終目標といのは先ほど言いましたけれども、社会貢献という意味で寄附ができると。ある自治体では自分で体づくりをしてポイントをためて図書館に寄附をすると。町の図書館に寄附して蔵書にしまわう。いろいろなパターンが考えられるわけです。ですから、その辺、細かなすり合わせ、一つ一つの具体的にどうするかといのは、もうこれからぜひやっていただきたいと。私もそのためにいろいろ研究して勉強していきたいと思っております。実は、来年度からマイナンバー制が本格導入されるわけですが、そのマイナンバー制でポイントをためることはできるのかどうか、最後に一つお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） マイナンバー制度につきましては、ご存じのように平成27年、次年度から始まるわけですが、現在のところ行政情報についてマイナンバー制度で情報を共有していくという形になっておりますので、そういった市町村のいろいろな利用につきましては今後の課題と考えておりますので、できる、できないも含めまして今後検討してまいり

たいと思います。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） ありがとうございます。

とりあえずは、具体的には例えば、前に企画財政課長が言いましたパスポートであるとか、そんな形からでも構わないと思うんです。ですから、マイナンバー制というのは将来的な話であって、ぜひそれは中学生や高校生も含めて、町全体でそういう健康づくりとかボランティアであるとか、そういうのをぜひ推し進めていければいいなというふうに考えていますし、私もこれから少し勉強して、ぜひ提案をさせていただきたいなというふうに思いますので、若干お約束の時間よりちょっと早目なんです、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 2番、阿部 健君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時35分といたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 橋 本 操 君

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問を許可します。

橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 12番、橋本 操です。通告書に基づきまして、2項目について一般質問を行います。

1番目、安全、安心のまちづくりについて。

平成26年においても全国各地で多くの災害が発生し、多くの犠牲者を出し、家屋等も失っております。気象情報などを町としていち早くキャッチして地域住民に対し対策などを周知すれば、最小限度の被害にとどめ、防ぐこともできると思うのでお伺いをいたします。

(1) 警報や注意報が発令された場合、職員は昼夜に関係なく庁舎に待機して、情報の把握や町民の電話や来庁者に対応すべきと思うが、町はどのような対応をしているのかお伺いをいたします。

(2) に入ります。

防災マップ等で示された箇所、地域は町としてさまざまな現状を把握しているわけであるので、このような箇所、地域への危険性を考えて安全対策を重視すべきと思うが、町としてどのような考えでいるのかお伺いをいたします。

(3) に入ります。

積雪時の道路の除雪や凍結時の安全対策はどのような対応をしているのか。特に注意すべき箇所等においては、地域の方々に協力を得て融雪剤等を有効に利用すべきと思われるが、町としてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

(4) に入ります。

ことしの2月の大停電は長時間にわたり、寒さも大変厳しい時期であり、停電の地区の町民の皆さんは寒さと不安で過ごしておりました。町は町民に対しての情報などの周知や対策が万全でなかったようなので、今後の対策を伺います。

2項目めに入ります。

道路について。

那珂川町は高速道路から遠距離で企業誘致にも不利であり、高速道路の利用にも大変不便であります。当町で高速道路に一番の最短距離であるのは芳井地区であります。東北道矢板インターである芳井矢板間の道路整備を推進すべきと思うが、町としてはどのような考えでいるのかお伺いをいたします。

(2) 町道大山田から立野線は道路整備が順調に完了したが、接続する町道と見立野線の道路整備がおくれているようだが、おくれの理由はなぜか。また、完了の予定はいつごろになるのか、お伺いをいたします。

(3) に入ります。

町道と見立野線に接続する県道275号線（大山田下郷小砂線）——通称、地元では幻の県道と言っているそうです——の東光寺入り口から西側の小砂まで、県道275号の那須黒羽茂

木線まで約1.8キロが未整備であり、この県道275号が整備されてこそ、この地域の真の道路整備になるわけであります。この県道275号線は県から見れば優先順位は余り高く考えていないようであれば、県道として考えないで新たな考え方はできないのか、お伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 橋本議員の質問にお答えをいたします。

私からは2項目め、道路につきましての1点目の質問にお答えをいたします。

本町から高速道路の利用は東北道、あるいは常磐道で、いずれも四、五十分かかります。企業誘致には不利な立地条件でございます。東北道矢板インターまでは県道矢板那珂川線を一般的に利用しておりますが、議員おっしゃるとおり、町道芳井線から大田原市を通り、矢板までのルートが整備されれば、矢板インターまでの時間が短縮されると考えております。隣接する大田原市とは、八溝山周辺地域定住自立圏協定を結んでおり、その中でもインフラ整備に関する項目で、市町間を接続する道路の整備促進を掲げております。今後、大田原市と協議しながら検討をしてみたいと思います。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、安心、安心のまちづくりについての1番、2番、4番についてお答えをいたします。

1点目の警報や注意報が発令された場合の町の対応についてであります。職員は大雨等の気象警報が発令されますと、災害時初動対応マニュアル、これがありまして、それに伴い行動することになっております。昼夜を問わず参集することになっております。また、情報の収集、そして今後の防災対策を実施していくこととなります。

次に、2点目の防災マップで示された箇所、地域への安全対策に関する考え方のご質問ですが、防災マップには土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険区域が掲載されておりましたが、防災ハンドブックとあわせ、住民の皆様にも配布をしております。那珂川町のような中山間地域では地形的に土砂災害の発生するおそれがある地域が多くあります。まず、近くに住む住民の皆さんが危険であることを認識され、早目に避難するなどの行動をとることが重要で、町といたしましては災害の発生するおそれがある場合には、町地域防災計画の避難勧

告等の基準に基づきまして、早目に広報等を行うこととしております。

4点目の停電時の町民に対しての情報などの周知や対策についてであります。本年2月に発生しました大雪による大規模停電の際には、町民の皆様には大変ご不便やご心配をおかけいたしました。町ではこれを教訓に全地域でおおむね1時間以上の停電が発生した場合、また計画停電等が行われる場合には電気事業者と連携を図り、停電に関する広報等を行うことといたしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 1番目の安全、安心のまちづくりについての3点目の積雪時の安全対策の質問にお答えをいたします。

町内における積雪時の対応は地域経済活動及び町民生活に支障を来さぬよう、協働除雪計画に基づき、県、土木事務所、警察、消防分署、業者、地域住民と連携を図り、道路交通の確保に努めています。また、ことし2月の大雪で除雪作業が難航した反省を踏まえ、県と相互協力体制を強化し、優先箇所を明確にして作業の効率化を図るため調整会議を行ったところです。その中で特に凍結のおそれのある橋梁、急カーブ、坂道、日陰等には凍結防止剤を配置して対応していく計画です。また、地域住民の方々にも除雪や融雪剤の散布等、協力をお願いしていく考えでおります。

続きまして、道路についての2点目の質問にお答えします。

和見立野線の整備は平成23年度に着手し、平成25年度から工事に入り、工事費の多くかかるのり面工の大型ブロックの工事を先行してきました。本年度は基点から330メートルの工事を実施しております。全体の進捗状況は町振興計画の年次計画どおり進んでおり、このまま進めば平成29年度には完了する予定です。

続きまして、道路についての3点目の質問にお答えします。

県道大山田下郷小砂線は通行不能区間があり、幅員が狭くカーブも多く未整備であり、大変危険な路線と認識しています。未整備区間は県管理ですので道路区分上町が整備することはできませんので、県道として県が整備する方法以外ないと考えております。町では現在、接続する町道と見立野線の整備をしています。町道とあわせて継続して整備するよう、引き続き県に整備要望をしていく考えであります。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 答弁をいただいたわけですが、最初の安全、安心のまちづくりについて再質問をいたします。

1番目の警報、注意報発令の関係なんですけど、実際、平日だけではなくて、これは日曜日にあるか、祭日にあるか、どういうふうになるか、これは自然界のことですからいろいろあって、これはだれもが大変だということは重々私もわかっておりますが、たまたま町民の皆さんが心配で、役場へ電話をしたんですけども、電話が繋がらない。こういう苦情が私の耳にも入っております。ですから、そういうことがないようにするのも、やはり町民が安全で安心して暮らせるということになると思うんです。要するに町としては安全、安心のまちづくりということを宣言しているわけですから、例えば台風が接近するときや大雨、強風、雷雨、大雪、さまざまな気象情報が入ってくると思いますが、それを町民の皆様いち早く周知をして対応すれば、町民の皆さんも、先ほど言いましたように電話をかけたんですけど繋がらない。それだけで町民の皆さんはショックなわけです。町は何をしているんだと。そういうことにつながると思いますので、今後さらに対応をよくしていただきたい。今後の町の考え方を再度お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 橋本議員のおっしゃること、もっともなご意見であります。情報の収集から伝達、これはいち早く行政としてやらなければならないこととなっております。

ことしの9月の台風時には以前に注意喚起をする放送なども努めてまいりました。今後とも心がけて広報等を行いたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 総務課長の答弁のとおり、今後町民を守るという意思を高めて、町長だけでなく職員一同がそういう気持ちで安全、安心のまちづくりに力を入れていただきたいと思っております。

(2)の防災マップの関係なんですけど、要するに防災マップを作成するに当たっては、町はこの箇所、この地域に、このようなことでこの箇所は危険である。ですから、このような対策を講じなければならない。このような対応策を今年度作成し、これをまた職員の皆さんも全員それを把握していると思うんですが、また、職員の皆さんは人事異動によりまして課が変動する、そういうことも、これはもちろんありますね。ですから、そのときの担当によっては内容が余りわからないというような職員が出て、また、これは町の不利益でござ

いますし、町民が心配することがございますので、この辺の職員の指導についてどのようにやっているか、これからどのようにさらに高めていくかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 職員には、先ほど申し上げました災害時の初動対応マニュアル、これを配付しております。これに従って行動することとなっておりますが、特に休日、それから夜間、これについては若干時間がおくれることがあります。まず総務課の職員、あるいは農林建設事業課の職員なんかはいち早く現場と申しますか、事務所に駆けつけることになっております。また、非常時には、やはり町全体で対応しなければなりませんので、改めて職員にもその辺は指示徹底したいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 総務課長の答弁で、町全体でということですので、町全体と言いますと我々議員も含め、また全町民も含まれているというような考え方もとれるんですが、各行政区の会長さん、自治会の会長さん、副会長さんがいますね。そういう方々にも大変ですが、その防災マップで示されている箇所については、やはりそういう地域の皆様方にもお世話になり、また情報把握も例えば会長さん、行政区の区長さんに電話1本ですぐにつながるような、そういう形、また、場合によっては電話なんかつながらないときもありますね。そういうときの対応策も万全に考えていかなければならないかと思うんですが、そういうことはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 昨年、地域防災計画の改正がありまして、その折に各地区にはこのような防災マップをお渡ししております。これ、全戸に行っておると思うんですが、この色づけをしたもの、これが危険区域となっております。ですから、ぜひ住民の皆様にはこれをまず把握をしていただく。そして、先ほどお話ありましたように、地域の皆さんがそれぞれ助け合う、それから声かけをしてもらう。そういうことが原則になろうかと思います。議員の皆様もそれぞれの地区でそれらの注意喚起、あるいは啓発、これらもぜひお願いしたいと思っております。

また、地域には自主防災組織、これが自動的に設置されていることになっているんです。で、それぞれ事あるごとに、できればそういった避難訓練であるとか、そういった防災意識の研修会とか、そういったことが可能な限り町でも支援しますので、ぜひそういったことを

改めて行政区のほうにもお願いをしたいと考えております。

○議長（大田市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） ただいま総務課長からいろいろ説明がありましたが、その地域によってさまざまな対応かなとは思いますが、防災訓練ですか、やはり1年一度その地域で防災訓練を行うような指導をこれから徹底すればいいのかなと思うんですが、そのような考え方はどうですか。

○議長（大田市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 訓練等につきましては、毎年行政区長の会議が年度当初にございます。その折にも町のほうからお願いをしております。本年度につきましては先月、南町で実施をいたしました。また、今年度中には新町地区——新町地区では恒例となっておりますが、それらも実施する予定であります。これをできれば全町に広げていきたいなど、そのように思っております。

○議長（大田市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） やはり全町にわたって防災訓練ができれば一番いいことだと思いますので、町のほうからもひとつ働きかけていただきまして、全地域ができるようなお願いをしたいと思います。

では、（3）の雪対策の関係なんですが、ことしの2月の大雪のときは、正直言って町の対応はおくれがちであったと私は思います。先ほども申し上げましたが、そのときもやはり町民の方が役場に電話をしたんだが出ないということで、そして私のほうに電話がありました。どういうことかと言いますと、もう道路が大変雪が多かったものですから、私どもの手ではどうにもならないということだったものですから、私も正直言って長靴とスコップを持ちまして、電話をくれた区長さんのところへ私、参りました。現場へ行きましたら、とても2人や3人ぐらいで雪かきできるような状態ではなかったものですから、その地域の酪農家の方をお願いに行きまして、その酪農家の方が除雪を手伝ってくれまして、バックホーというんですか、それで協力していただいたということがありました。

また、私は一番これ、大田原市、旧で言えば黒羽町の須賀川へ抜ける道なんですけど、たまたま私、用事があったものですから、その道路を通りました。そうしたら、ほとんど除雪していなかったと思うんです。要するに大山田から須賀川へ抜ける道ですが、それで、やっと

その道を通り抜けて山の峠を越えたら大田原市、旧黒羽の須賀川になるんです。そこへ行ったらはっきり、要するに那珂川町と大田原市の差がはっきりあらわれました。ほとんど雪はありませんでした。そういう状況で私は恥ずかしい思いをして帰ってきたことが事実でございます。やはり日ごろから、確かにこのときはてんでこ舞いだったとは思いますが、でも、やはり町民の皆さんは自分が住んでいる地域を一番に考えると思うんです。ですから、これからますます寒くなりまして、雪のシーズンになってきたわけですから、これからそういうことのないように、やはり町民の皆さん、建設屋さん、皆さんで、町だけでは大変だと思いますから、そういう力もおかりしてやっていかななくてはならないかと思うんです。それについてどのように考えるかお伺いします。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） ことしの2月の大雪につきましては、那珂川町地域が広いものですから、旧馬頭のほうはほとんど積雪がなかったと。そうしたらば、もう小川のほうはかなり積雪があったと。いろいろ、また、今、議員さんが言われた、多分中山の道路だと思うんですけれども、そういった山間部はまだ雪が多かったとか、那珂川町の中でも地域によってはかなり積雪量が違ったり、いろいろしています。そういうことで、できるだけ地域のほうから連絡していただければすぐに対応するようにはしていますけれども、特に2月の大雪の場合には雪が多かったものですから、除雪計画に基づいてとりあえず、先ほど言いましたように地域活動に支障を来さない幹線道路、まず国道、県道、それから町道というふうな順序で除雪を行ったわけでございます。

そういうことで、その地域によってはなかなか除雪に回れないというところがありますので、町のほうとしても、先ほど言われたように地域で酪農家とか、そういったところでローダーを持っているところとか、そういうところなんかには、自治会の中で相談はさせていただいて、そういったところにも協力をお願いして、できるだけ町民生活に支障のないように今後除雪していきたいというふうに考えています。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 建設課長もいろいろと大変だったというのは重々私も承知しておりますが、その中で各地域の一般の農家の方とか、今、一般町民にもバックホーを持っている方が結構おるんですよね。そういう方が各地域で自主的に除雪作業をしてくれている方が大分おりますね。そういうことは課長、把握して、例えばやってくれたときなんかは、やは

りお礼の挨拶とか、そういうことなんかはしているんですか。お伺いします。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 大雪なんか降った場合に、地域で、もうこの地域では誰さんのどこで重機を持っているので、除雪はここでやってくれているんですよとか、地域地域でそういった幹線道路でない、生活用道路みたいなところについては、そういうことで地域で機械を出して除雪してもらっているところ、そういうところは建設課のほうでも把握はしていますけれども、特に除雪して終わったときにお礼の挨拶とか、そこまではしていないんですけれども、それ以外に凍結する場所に凍結剤なんかも、毎年大体凍結するところは同じなので、その凍結するところに近くの住民の方が、置いていってもらえれば、私、散布してあげますから、置いていってくださいと。そういうところも把握というか、していますので、そういうところにも凍結剤を配布しておいたり、そういった対応はしております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 融雪剤ですか、凍結防止剤ね。これは今、課長が言われたように私もその把握はしているんですが、日陰になってなかなか解けない、そういうところは重点的に融雪剤、凍結防止剤を多分置いていると思うんですが、以前は砂などをあれしたんですけども、今はほとんど砂などは余り使わないのかなと思うんです。大変な費用もかかることですが、また、地域の皆さん方は町からお願いすればほとんどの方が協力していただけるのかなと思っておりませんが、そういうのも町民の皆さんに協力を得ながら安全対策に努めていただければと思っております。

それで、（4）番に入るんですが、停電のときの対応について再度お伺いをいたします。

この2月の停電のときは、朝10時ごろから夜8時ごろまでが停電だったのかなと思うんですが、2月ですから季節が一番寒い時期だったわけですね。寒くても暖をとれない。今、ストーブをつけようとしても、以前と違いまして電気をコンセントへ差し込まないと作動しない、使えないというようなストーブばかり、電熱器、電気ストーブにしてももちろん同じですが、そういうことで使えないでいたわけです。また、では、湯たんぽでもしたらいいのではないかとっても、お湯を沸かすのになかなか、今度は沸かす器具がない。そういうことで、よく卓上コンロを使って沸かそうとしたら、ガスがもう切れてしまっていないものだから、ではお店へ買いに行ったらお店はほとんど売り切れだったという、そういう状況だったようです。

ですから、このときは、町は広報車を出さなかったですね。広報車を出して、例えばどの地区が停電でどの地区が停電でないという、それは全然町民の皆さんは把握をほとんどできなかったと思うんです。それがわかったのは大体夕方になってからぐらいにわかったところが、実際私も夕方にわかったところがあったんですが、たまたま南側のほうへ向かって、よその吉野工業さんのところへ行ったら、よその吉野工業さんから先は電気がついていたので、そういうことが私を含めて町民の皆さん、ほとんどわからなかったというのが現状です。ですから、それがわかっていれば、例えば友人、親戚の方のところへ暖をとりに行くこともできたわけですね。

ですから、私はこういうことは町が積極的に広報車と、ケーブルテレビとかは使えなかったのですね。あと、防災無線もあるんですから。広報車を出して、ここからここはついてます。また、この地域の集落センター、体育館に暖をとるようにしてありますから、そういうやはり温かい気持ちが私は必要ではなかったのかなと思います。私はこれをなぜできなかったのかと今でもつくづく思うんですが、家庭には病気の方やお年寄り、幼い子供さんがおります。こういうときこそ町全体で、私ら議員も含めてですが、行動し、町民のために行動を起こし、那珂川町は職員を初め皆さん、本当に心温かい、本当によい町だと言われるようなまちづくりをすれば、現在、全国各地で頭を痛めている少子化問題に対しても、やはりこういう温かい町、温かい町民の皆さんがいる那珂川町に住んでみたい、住みたいというようなまちづくりをできないかなと私はつくづく思ったわけです。この点に対して町長はどんな考えでいるか、お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、橋本議員おっしゃるようにあの2月の停電のとき、非常に10時間にも及ぶ停電、そして時間もさることながら、暗くなりますと人間、住民というのは非常に不安になってまいります。これを本当に我々行政といたしましても教訓として、先ほど総務課長が申し上げましたが、停電が1時間以上に及ぶ場合は電気会社、東電ですけれども、そちらと連絡を密にとって、どの程度で復旧するか、そういう連絡をとって、電気がつかないならつかないという報道が欲しい。これは住民感情だと思うんです。それも踏まえまして、電気が続く限りケーブルテレビでも放送しますし、それから町にあります広報車、それで暗くなったり住民が不安になるときは消防団の消防車等もお願いして、そのような広報活動をしてまいりたい。それと、議員おっしゃるように体の弱い方、そういう方の把握、これは地域の方でもやっていただいて、我々行政のほうに報告いただいて対処できればいいかな、そ

のように考えますので、皆様のご理解、御協力もお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 今、町長の言葉を信じまして、先ほども言いましたように、これからさらに寒い時期になるわけですから、今後ともよろしくお願いいたしておきます。

では、道路についての再質問をさせていただきます。

先ほど私が1回目に質問しました、高速道路に一番近いのは芳井地区であるという問題なんです。町長の答弁にありましたように、これは那珂川町だけでやっていける問題ではないですが、とりあえずは那珂川町として本当に町長みずから行動をとっていただきまして、推進していただきたいと思います。そうすれば、やはり高速道路は使うのに不便だということになると、若者も敬遠してしまいますので、便利な町、また高速道路が近いということになれば便利だ。幾らかでも便利になるわけですから、そうすればやはり那珂川町に若い世代の方に住んでいただけるように、一歩でも二歩でも近づけていただきたいと思います。

道路についての2番目に入らせていただきます。

先ほど、建設課長から答弁があったわけですが、地域の皆さんはこの和見立野線が、とっくに本当は終わらなくてはこの考え方でいたわけですね。私も数日前、この道路をちょっと見に行ってきたんですが、今、丁張りというんですか、あれがかかったようで、町民の皆さんも今度はあれかなということで安心したのかなと思っております。一日も早く完成させていただきたいと思います。

（3）に入らせていただきます。

これ、275号線は、確かにそれは県道ですから、町が勝手に行動を起こして、町が勝手に工事をやるわけにいかないのは重々私もわかっておりますが、私が言いたいのは県道であると、やはり県から見れば優先順位が低いとみなされるのであれば、要するに県道でなく町道にして、その町道に対して県、国から補助金をいただいたほうが、その道路整備に対しては早くできるのかなと思っているわけです。それについてどのような考え方かお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 一応あの県道、町道については、ご存じのように町道でも認定をする場合には議会の議決を経て町道認定しているわけです。県道についても同じく県のほうで議決をして県道として認定をして管理をしているわけでございます。そういう中で、それ

にかわるものが別に整備ができましたよということになれば、県道を町道に落とすということもございますけれども、例えばバイパスを整備したので旧道については町道に戻しますよとか、そういう例はございますけれども、逆に今ある未整備の県道を、格下げをして町道にして整備するという例は今まで聞いたこともないし、結局県道にしてもらおうということは、県で整備していただければ町のほうの財政的な面を考えても有利だし、そういうことで逆に町から県道に昇格してくださいということをお願いするのが一般的なものですから、そういうことで、今、議員さんが言われるように、ただ整備してくださいよということでは町のほうは要望はしてはいますが、要望しますと、では交通量はどうか、では費用対効果はどうか、そういうことで整備がおくれてしまうということがございますけれども、地域として見れば交通量、費用対効果、いろいろございますけれども、例えば県道だって栗山とかあちらのほうの通行量はそんなになくてもすごいトンネルをつくったり、あるいは鳥取、島根のほうだって全然すごい山の中でもすごいセンターラインが入った広い道路をつくったり、そういうところもございます。

そういうことで、地域として本当に必要な生活用道路でありますので、今後もそういった地域、大変危険な状況だということは、先ほど言いましたように建設課のほうも十分把握していますので、県のほうにもそういったことを伝えまして、先ほど言いましたように、町道を今、整備していますから、それにあわせてできれば町道が完成するころには県道のほうも整備に入ってもらおうように、強く県のほうにも働きかけていきたいと、このように考えています。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 一般的には県道から格下げして町道でということは、事業的には幾らもあると思うんですが、一般的に考えれば確かに課長が言われたとおりかと思いますが、この地域の方は、要するに整備してほしいというのが一番の優先だと思うんですね。ですから、県道を町道に格下げしても、国・県の助成を得てできるのであれば私はそのほうが良いと思います。そして、今は地域創生ということで、そういう大臣もおります。要するに地域を何とかしたいというふうな大臣の考えですので、そういう関連の補助金もあるのではないかと、私はそこまでまだ勉強していないものでちょっと何とも言えないんですが、課長、地域のためにどちらが早くできて、これからの問題もあろうかと思いますが、それで調査、研究をしていただいて、よい方向を見つけ出して地域のために、でなければ実際、先ほ

ど言いましたように町道と見立野線ですか、この道路が整備されても、この県道275号線が今のままではこの地域の真の整備にはつながらないわけですね。そうですね。

ですからこれはだれが考えても、あそこまで来ても茂木、黒羽、県道那須黒羽茂木線、そこまでは是が非でもこの整備してほしいというのが、この地域の皆さんの考えですので、だれが見ても多分、これが県道ですかと言うような道路ですね。林道か農道かというような感じの県道にはちょっと思えない。先ほども言いましたように東光寺から東へ行きますと道路がなくなってしまうもので、通称幻の県道だと言うそうなんです、そちらはいずれにしても、とりあえず生活道路としても使っているわけですから、何とか地域のために、また那珂川町のためになるわけですから、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

では、以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時35分といたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時35分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益 子 輝 夫 君

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 5番、日本共産党の益子輝夫でございます。ただいまから通告に基づいて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

10月から11月にかけて16日間にわたり町執行部、町長、副町長、総務課長、企画課長初め、連日ご苦労さまでした。町政懇談会、私も全部とはいかなかったんですけれども、13カ

所参加させていただきました。いろいろ町民の皆さんの意見を聞くことができました。非常に勉強になったこともたくさんありました。そういう点で私はその町政懇談会を中心に町長の見解、考え方、これからどうやっていくのか、町民の意見を参考にどういう町政をやっていくかについて伺いたいというふうに思います。

まず、町政まちづくり懇談会を行って、（１）なんですが、町民の声を町政にどう生かしていくのか。

（２）今後も町政懇談会を行う考えはあるのかを伺いたいと思います。

地域によってそれぞれさまざまな問題が出たというふうに思います。私の地元では461号線の整備、これは本当に深刻な問題なんです。トーセンが来まして、連日大型トラックが入ります。それと交差できないところが多いんです。それと、今スクールバスが走っています。その時間帯も大型トラックが入ってきます。交差するのがなかなかできない場所もあります。そういう点では4メートルにも満たないところが何箇所もあります。建設課長も、先ほど町長も橋本さんの答弁におっしゃっていましたが、そういう点ではやはり安全、安心という点では早急にそういう危険箇所をまず直してもらいたい。大山田の7カ所の危険箇所があるんですが、そういうところを初め直していただきたい。一番気になっていました駒込入りの道の橋が改修されるということで地元の人は一安心なんです、そういう点でやはり危険箇所をどうしても直してもらわないと、事故が起きてからでは間に合わないということもありますので、ぜひその辺も踏まえていただきたい。あと、せっかく発電機を避難所に配置したわけですが、盛谷地区で町政懇談会が行われた場合、その発電機の具体的な使用、燃料の問題等が指摘されたと思います。それには対応していると思いますが、いざとなったときに使えない、またどうやって使うのかわからないというようなこともあったようです。そういう点でも、せっかくお金をかけて整備したのにそういうのが使われるようなあれを何としても、区長初め皆さんに説明をきちんとするべきだなというものを感じました。

あと、小砂地区において、あとは小口地区においては、西小学校の統廃合の問題が出たというふうに思います。地域によって小学校というのは非常に重要な役割を果たしている。そして地元の人たちが一生懸命、何とかこれを盛り上げようとしてやっている。そういうことを考えた場合、廃校が先にあるということではなかなか地域の活性化というのは進まないのではないかなというふうに思います。そういう点でも、教育長も答えてはいましたが、皆さんと相談してというようなことですが、住民の意見というものを大事にしていかないと、町の発展にはつながらないというふうに考えます。

私が聞いた範囲では、あとは小川地区に行った場合、非常に活発な意見が出された。地元から町長が出たということもあると思います。いろいろな期待があったのではないかなというふうに思います。そういう点で、特に南小や、あと薬利小の廃校の後の利用。町長も住民の皆さんのあれを優先的に考えたいということで答えていましたが、いろいろな利用方法があると思います。そういう点では本当にその地域、住民の皆さんの声を聞くと同時に、住民のためになるような利用方法を町長なりには考えているというふうに執行部も考えていると思いますが、その辺での具体的な答弁をいただきたいというふうに思います。

あと、2つ目として那珂川町総合振興計画についてということで、町政懇談会でも説明を受けましたが、具体的に町長の考えを伺いたいということです。

1つ目は、基本目標2について伺いたい。

笑顔あふれる元気で心あたかなまちづくり、(2)の高齢者福祉、社会福祉の充実、(3)児童福祉、子育て支援の充実についてということを町長は掲げていますが、この点について町長の考え、具体的なものがありましたら伺いたいというふうに思います。

(2)として基本目標3について伺います。

人を育て未来をひらくまちづくり(1)学校教育の充実について。どうのことを考えてこれから行おうとしているのかを伺いたいと思います。

(3)基本目標5について伺います。

豊かな自然と共生するまちづくり(1)自然環境の安全、活用について(2)生活環境の保全についてということを町長はうたっていますので、この辺の具体的な考えを伺いたいというふうに思います。

(4)の基本目標6について伺います。

改革への道について伺います。(1)では行財政改革の推進について、(2)住民参加、協働の推進ということを町長はうたっておりますが、その辺の具体的な方策について伺いたいというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長(大金市美君) 町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長(福島泰夫君) 益子議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目の町政懇談会についての質問でございます。

町民の声を町政にどう生かしていくのかにつきましては、10月1日から16カ所で町政懇

談会を開催いたしました。多くの町民の皆様から貴重なご意見、ご要望をお伺いいたしました。ただいま益子議員から例に出されましたようなご意見等含めまして、たくさんのご意見をちょうだいいたしました。これからのこの意見を真摯に受けとめ、今後の町政を運営するに当たり、町民の声として反映させていただきたいと考えております。

第2点目の今後の町政懇談会の実施につきましては、私は町長就任前から町民の声は私の知恵袋と考えておりますので、今後も機会をとらえ、地域や団体などと町政懇談会や座談会等も含め、意見交換のできる場の設定を検討してまいりたいと考えております。

ご質問の那珂川町総合振興計画について具体的な町長の考えはということでございますが、さきの町政懇談会において説明させていただきました内容につきましては、計画期間が平成23年度から27年度までの現在の総合振興計画の概要及び主な取り組みであります。この目的といたしましては、計画期間が平成28年度から37年度までの第2次総合振興計画を策定するに当たり、町民の皆様から今後のまちづくりに対して広くご意見をいただくために説明させていただいたものであります。この趣旨を踏まえまして、今後策定する第2次那珂川町総合振興計画における施策について、現時点での私の考えを述べさせていただきます。

まず第1点目の高齢者福祉、社会福祉の充実についてお答えをいたします。私の町政運営の基本目標の1つであります、年老いても安心で、充実した生活が実感できる町にを実現するために、乳児から高齢者まで一貫した健康管理、保健、福祉、介護など生涯を通して健康で明るく暮らせるよう、健康づくりや福祉サービスの一層の向上を目指してまいります。まずは、訪問看護等を充実させるとともに、地域見守りなど、地域での支え合い、助け合いの組織づくりを確立させるための事業を推進してまいります。

さらには高齢者の知恵と経験を生かし、みずからが地域などで貢献していただけるよう、健康づくりや介護予防事業、シルバースポーツの推進に努めてまいります。

次に、児童福祉、子育て支援の充実についてお答えをいたします。

私の町政運営の基本目標の1つであります、我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町を実現するために、子ども・子育て会議を開催し、幼児教育と保育、地域子供の子育て支援を総合的に推進し、幼児教育、保育内容を充実させてまいります。また、子ども・子育て人材育成を図り、安心して子育てができる環境を構築したいと考えております。

第2点目の学校教育の充実については、将来を担う子供たちの教育は少子化の振興に伴う児童・生徒の減少を考慮しながら、子供たちが安心して楽しく学べる適正規模での教育環境の確保と充実を図り、個性豊かな人材の育成に努めるとともに、国際化、グローバル化に備

えた学力向上のための教育、国際交流事業の推進を図ってまいります。また、国際化を進めるには郷土の歴史、文化を知ることが重要であり、郷土愛を育む取り組みを展開してまいります。

第3点目の自然環境の安全、活用について及び生活環境の保全についてお答えをいたします。

本町は河川、森林、農地等多くの自然環境に恵まれておりますが、これらが有する機能を再認識し保全するとともに、自然環境への負荷の少ない人と自然が共生できる循環型社会を構築することが求められております。その一助となる生ごみの堆肥化を推進し、ごみの削減を図ってまいります。

地球規模の温暖化を防止するためには一人一人の認識と行動が必要になってまいります。町の環境基本計画に沿ってごみ排出を抑制するとともに、環境について考え行動する町を目指す環境教育の推進に努めてまいります。また、命の源である水質を保全するため、生活排水処理普及率の向上を図ってまいります。

第4点目の行財政改革の推進についてお答えをいたします。

現在、町におきましては第2次那珂川町行財政改革推進計画に基づき、職員数の適正化及び公共施設事務事業の見直し等を実施しておりますが、今後も将来の人口動向や税収等を見据え、引き続き身の丈に合った行財政改革を推進してまいります。

次に、住民参加、協働の推進についてお答えします。

現在、町におきましては協働のまちづくり推進計画に基づき、地域住民のまちづくり活動への支援等を実施いたしております。今後の人口減少や少子・高齢化の進行が地域のコミュニティー機能の低下に大きく影響することから、より一層の住民参加によるまちづくりが求められるところでありますので、今後とも引き続き地域の実情にあった無理のない協働社会の構築を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。

では、一つ一ついきたいというふうに思います。

町民の声を町政にどう生かしていくかについて。町政懇談会のあれを参考にするということだったんですが、町政懇談会に出たのは庁舎問題が一番多かったというふうに私は思いま

す。そういう中で一つは場所の問題、もう一つは予算の問題等が多かったというふうに私は思っています。そういう点で、場所の問題ではどうして低いところにつくるんだと。それと同時に大雨、今、自然災害が1時間当たり100ミリ降るのも珍しくないという状況の中で、あそこへつくって本当に大丈夫かという心配があったと思います。それに対して担当者の答弁は、ここ5年間の統計で、結局は30ミリから多くて60ミリだという答弁したと思いますが、しかし、質問した以外の聞いていた人にもそれでは納得できないという声が多かったように私は思います。

それと同時に参加した人から、また参加しない方からも聞いたら、今現在で100ミリを超える雨が1時間当たり降っているのは珍しくないのに、ああいうところへつくるということは、もう最初から危険な場所へつくるのではないかと。そういう点で本当に安心、安全な庁舎、ましてや避難場所であり、防災対策の本部にもなるというところが水につかる心配はないのかというような参加者から直接聞いたこともあります。それで、もっといろいろ質問したいんだけど、質問した側にすれば十分な答弁を得られないからもうやめたとか、そういう声も結構聞きました。そういう点で私はそういう人に成りかわるわけではありませんが、そういう声もかなり聞いているので、その辺に対して本当にあそこへつくって大丈夫かと同時に、財政の問題で30億円近くかかるわけですけども、実際に説明したのは、町政懇談会では24億円程度ということしか説明していなかったですね。

その辺でも町民に対して、何だ、言っていることが違うのではないかという、結構脇のほうにいとそういう声が聞こえます。質問しても十分な答弁をもらえないと。だからもうこれ以上やらないとか、そういうことを結構聞きました。特に小川地区へ行ったら積極的な質問、提案もあったと思います。そういう点で、それを聞いた上での説明会で、答弁も含めて町長のその辺の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 雨量とか技術的な面、これにつきましては町政懇談会の折に担当から説明申し上げましたが、私もそのとおりに考えております。それから場所の問題、これは大森議員のご質問の折にもお答えしましたとおり、議会の中で決まったことで、私はそれを尊重してあの場所に建てる。それ以前に新庁舎が必要かどうか、これはもともと町で設置いたしました消防庁舎等の検討委員会、その中で建てる必要がある、そういうことでございますので、私はその場所、あるいは建てることに対しては変えるつもりはございません。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[5 番 益子輝夫君登壇]

○5番（益子輝夫君） それと同時に予算の問題で質疑があったと思います。その辺も私、含めて聞きたいんですが、本当に今、現状のとおり30億円近い予算で建てるつもりなのか、その辺も町民が一番関心のあるところで、当初予算17億円ということを出していたわけです。先ほども町政懇談会で説明したのは24億円程度かかるという説明だったわけです。29億円という数字は出さなかった。その辺でも町民の疑念というか、そういうものが残っています。その辺での説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 17億円というのは当初予算とかそういうレベル以前の数字だと思います。それで、町政懇談会の折に町民の皆さんから、建設費については高過ぎるのではないかと。もともと町民の皆さんは17という数字は覚えておりますので、そのようにおっしゃる方がたくさんございました。それと議会の皆様にも以前に基本設計、これをご紹介して最初に費用的な面をお示ししたときに、やはり議員の皆様からも、これでは高過ぎるのではないかと、そのような空気は私は感じております。そこで、町民の皆様のご意見等も考慮して、あの説明の折にもこれは中間的な数字ですということでお示したものでございますので、今後精査して費用の面、ただ、費用の面を抑えるとなると当然建物の面積等にも影響すると考えております。

そこで、コンパクトな庁舎というのはもともと私が申し上げておりました。どこまで縮めたらコンパクトか、機能維持できる面積か、それも今、精査していただいております。その中ではやはり町民のためのスペース、あるいは業務のスペース、さらには議員の皆様議場とか委員会室とか、そういうスペースについても少しずつ皆さんが我慢して小さくして、それで抑えていく、そのように考えざるを得ないと思ひまして、今、精査をしていただいております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[5 番 益子輝夫君登壇]

○5番（益子輝夫君） 精査をするということは町民との約束でもありますので、ぜひ精査していただきたいというふうに思います。それと同時に財政的な借金もしなければならぬわけですが、今現在、かなりの借金を抱えているわけですね。そういう点で、議会だよりも出しておきましたけれども、特別会計を除くあれで大体町民一人当たり62万円ぐらいになるということが出ていますけれども、そういう点で水道とかそういうのを見るともつとなると

思います。そういった意味でさらに借金をするということが、財政のほうではこの建設費に対する合併特例債を使うということの説明をしましたけれども、その辺でどのくらいの合併特例債を使おうとしているのかをお答え願いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 現在の計画、町政懇談会でもご説明を申し上げましたが、まだ仮の数字で24億円という数字の中で、説明の中で申し上げたとおり、約半分ぐらいを合併特例債を起債したいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 24億円のうち半分ということで12億円ぐらいということになりますね。そうすると新たに12億円が借金になるということだと思んですが、そういう点で、今、少なくとも町民一人当たり62万円から64万円ぐらいの借金があるという中でさらに負担がふえていくというと、経済的な見通しを考えた場合、果たしてそれが本当に妥当かどうかということも考えなければならないというふうに思います。決して町民の生活が豊かになる方向になっているとは思えないので、私はより負担になると。そして収入も現に年間60万円から70万円減ってきているという中で、さらに負担がふえていくとなると、先ほども町長のご答弁した高齢化社会に対する対応も、サービスの低下とかそういうのにつながっていくのではないかというふうに思います。

そういう点では、もっと財政を切り詰めて、防災対策を兼ねた庁舎と言っていますけれども、防災機能と本部として使うのは妥当だと思いますけれども、やはり避難所に使うというのは別にすべきだな、そういう点でも考慮すれば建設費が少し減るのではないかと。議会棟もそんな立派な議会棟は要らないというふうに私は考えます。各町村の所管事務調査をやってもそういうものを身をもって感じました。そういう点でより切り詰めて、庁舎は必要だと思います。町民の多くの懇談会に参加した町民も庁舎をつくることに反対という人はいなかったというふうに思います。そういう点でぜひとも、今、町民が関心を持っている庁舎問題、やはり30億円もかけないでやれる方法を考えて、検討していただきたいというふうに思います。その辺で町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほども申し上げましたが、建設費用についてはやはり高過ぎる。これは議員さんも含め多くの町民の方々の考えだと認識をいたしております。そこで、精査さ

せていただいております。それに当たりまして、先ほど申し上げましたように少しずつ皆さんで我慢していただくということで、議員の皆様にも今、益子議員からご提案がありましたように、少しずつ最初に説明いたしました議会棟のあり方、これについても今、考えさせていただきますので、その節はご理解をいただきたいと思います。

それと財政につきましては担当課長のほうが詳しいことですが、これからの住民サービスに影響を及ぼさないような、そういう形で財政計画をつくってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 庁舎については一番町政懇談会で多くの質問が出されたので触れました。その点に抑えて、また後の機会に触れたいというふうに思います。

あと、先ほどまちづくりの中で町民の協力を得てやっていくということを町長は言って、かなり強調していたと思います。協働のまちづくりという言葉で言っていますが、住民の意見は聞いて、これからも町政懇談会のようなものを作っていくということですが、やると言っても1年に1回とか2年に1回というふうな方法があると思います。その辺をどのくらいの期間をもってやっていくのか、具体的に町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 現段階で毎年やるとか、そういうお答えはできませんが、必要に応じて、あるいは町民の行政区とそういうところからご要望があれば、時間の調整を考えつつ実行してまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 非常に、町民の意見を聞いてそれを生かしていくことは、私も同感です。ただ、町政懇談会で町長はこういう答弁をしているんです。小川地区だったと思いますが、ある質問者から町民投票制度、住民投票制度をつくったらどうかということが提案されました。しかし、町長はこれに対して、私はそういう考えはないというふうにきっぱり否定しました。これはやはり町民参加の町政というのとはまた違うのではないかなと私は思います。全国でも今、住民投票制度というのは決して珍しくなくなってきているし、一応それが絶対的なものとしてではなくて、参考としてそういう制度をつくるということがやられてい

ます。そういう中で町長は町民こそが知恵袋だということを言っていながら、そういう町民の意思を知る上で大事な町民投票制度、住民投票制度をつくる考えがないというのは、やはり町長の考えとやろうとしていることが全く違うのではないかなというふうに私は思うんですが、その辺で町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） それは住民投票制度、それ以前に今、議会制民主主義、その中で議員さんが町民の代表として選ばれていらっしゃる。そこで町民の代表の議員さんの意見、あるいは民主主義の原則の多数決、この意味は非常に重い。私はそのように考えておりますので、住民説明会の折の答え、答弁としてはそのように申し上げました。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 必ずしも議員が町民の意見を代弁している意見が圧倒的多数かと言えばそうではないというふうに私は考えます。これとは別になりますが、町政懇談会、出なかったけれども、産廃処分場の問題にしても、絶対多数の町民が反対しても、それを議会が反映したという形にはなっていなかった。過去の例を見てもそういうことは明らかですし、庁舎問題についても圧倒的な町民が恐らく、統計はとっていないですけども、今の財政とか場所の問題については、私に入ってくる声は反対というか、賛成できないというあれが多いです。だから、必ずしも議会がその声を反映しているというふうには私は受けとめていないので、最終的には憲法でも保障されている国民の投票で決めるということになっていますし、そういう点ではやはり町民の投票、住民参加ということを考えるならば、町民の投票制度をつくって、それを町政の意見として聞くのが本当の民主主義ではないかなと。

議会制民主主義はありますけれども、必ずしも議会が町民の意見を代弁しているということとは言い切れないというふうに私は思いますので、その辺、もう一度答弁をお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 議会が必ずしも町民の声を代弁していない、これは私はそのようには考えておりません。やはり町民の代表の議員さん方、この発言の重み、これは重々私も考えております。それと、処分場につきましては過去の経緯から町がお願いした、議会でも環境保全協定、これもやっている、そういうことで地域からもお願いしている、そのような経緯を踏まえまして私は進めさせていただいております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） やはりその辺が違うところだと思うんです。私が言いたいのは多くの町民の意見を本当に議会が反映しているかといえば、必ずしもそうではないと言えると思うんです。町長選を見てわかるようにああいふ得票の差は出ましたけれども、半分弱ですけれども、そういう、町長に対する期待と同時にそうではない人たちもあったわけですから、必ずしもやはり数の上では差が出るけれども、そうではない部分もあるので、そういう声を必ずしも少数とは言えない部分もあるので、住民投票制度というのは非常に大事ではないかなというふうに私は考えます。この点はまた後の機会にやりたいというふうに思います。

あと、小砂と小口地区で問題になった、町政懇談会で出ました西小学校の統廃合の問題。その辺で住民から切実な声が出ていたと思います。統廃合を前提に考えるのではなくて、そうではない道もあるのではないかということで検討してもらいたいというふうに意見が出されていたというふうに思います。その点を踏まえて、町長はどのように考えているか、まず町長に伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この問題につきましては私というより教育委員会のほうに答弁していただきたい問題でございますが、基本的に私は住民説明会でも教育長、あるいは学校教育課長のほうからお答えしましたように小さな小学校、これでできる予算、これもある、これは十分認識をいたしております。しかしながら、大きな、大勢の中でのコミュニケーション、いわゆるコミュニケーションというのは3人、5人でのコミュニケーションもコミュニケーションですが、社会に出たときに通用するような、そのようなコミュニケーションがとれる教育、これは必要だと思っておりますので、それと、以前に統廃合の検討委員会が出されました答申、これに基づいて私は考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 関連で教育長にも伺いたいんですが、必ずしも人数が多ければいいということだけは言えないと思います。少人数でも目の行き届く教育ができるし、非行とかそういう問題、体罰の問題とか、そういうのも少ないし、そういう点ではこの間福島の大玉村へ行ったんですが、あそこは統廃合でどんどん少なくなっているんですけども、やはりそれでも村ですから人口は少ないですけども、いじめとかそういうあれは全くないということを書いていました。その原因は一人一人の子供に目が行き届いている。そして地域ぐるみ

で教育というのを支えているということをおっしゃっていました。

そういう点で小砂、小口地区の統廃合というのは住民の意見、もちろん反対している人ばかりではなくて賛成する人ももちろんいます。そういう点では時間をかけてじっくりやっていくべきだなというふうに思うんですが、教育長の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 方針に基づいて統合説明会に入っていますけれども、そのときにお話をしましたように、統合ありきでいっているという考えはありません。これはPTA、あるいは地域の人たちにもご説明しましたように、統合になったときに子供たちにも親も、無理にやっていいことは決してありません。ですので、住民、あるいは一番保護者の意見を大事にしてやっていくということは再三申し上げていますので、ただ、今の段階で保護者への説明会が2回、それから住民説明会がそれぞれ小砂、小口地区で1回ずつ行っています。1回目はそのとおりです。

こういうふうな考え方でやっていきますよということで、その中で保護者のほうの不安があるので、本年度4月から開校しました小川小学校の保護者、あるいは子供たちの意見を聞きたいということなので、アンケートを小川小学校にお願いして、PTA、それから子供たちにもとってもらいました。そのアンケートは、それは不安もある子中にはいるでしょうけれども、保護者、あるいは子供たちは統合してよかったというのが大部分の意見です。それをお話しはしました。アンケートの調査も結果もちゃんとお示しをして保護者にお渡しをしました。

それから、大きい学校は大きい学校、小さい学校は小さい学校という話がありますけれども、それはうちの小さい学校なので学力がだめだとか、将来いいことはないとか、そういうことはもう全然考えていませんし、それは大きい学校であろうが、小さい学校であろうが、現に西小学校でも不登校は起きていますし、いじめも起こっていますので、小さい学校は起きないとか、大きい学校だから起きるといことは、これも考えていませんし、それぞれ学校の教職員等に対応していただいていますので、ただ、まだ2回の段階なので、PTAでアンケートをとりまして役員会で話をして、その結果をお知らせしますのでということですが、まだ我々のほうへ届いていませんので、それを待って、あと、どちらとも言えないという人が3分の1ぐらいいるということなので、それは説明がもう少し聞きたいという話もありますので、そのPTAのほうの結果が出ましたら皆さんに説明を聞いてもらえるような方法で説明に入っていきたいと思います。もう一度言いますけれども、強引に統合ありき

で進めているということはありません。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 今のあれで地元の方がどういう判断をするかですけれども、統合ありきで進めないということは確実なことのようなんです、そういう形で、私も東小学校ですか——の統廃合のときにいろいろな話が出ましたので、そういうことも危惧しておりますので、ぜひとも、過去にもいろいろな統廃合がありました。そのときよりいろいろな問題が出ていますので、そういうことも教訓にして、子供第一に考えていただきたいというふうに思います。そういう点では今、教育長が言われた方向で、ぜひとも地域の皆さんの納得と保護者の納得、そして子供さんに一番いい方法を考えて進めていただきたいというふうに思います。その問題はこれで終わりにしたいというふうに思います。

それと、町長の基本目標の（1）の2なんです、高齢者福祉、社会福祉の充実ということなんです、先ほどそれについて答えられたんですが、もっと具体的な方向で、例えば要支援1、2が今度市町村に国から丸投げになって、財政的な保障もなくなるわけですね。この辺についての具体的な対策をどうやっていくのかを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 要支援1、2が新たに町のほうに移るということでございますけれども、財政的なものに関しましては、確定の部分ではございませんが、今よりもより多くの財源が来るということで、現在それを総合事業ということで町の事業として実施しているところに一緒にあわせて来るわけでございますが、その率的には現在来ている段階の数字でございますと4割程度にはアップすると。さらに状況的に多くなる分に関しては考慮するというような表現になってございますので、確定次第またお知らせいたしますけれども、財源につきましてはおおむね確保できるのではないかとというふうに考えております。

また、医療支援1、2の部分の内容につきましては、現在高齢者の福祉計画、介護計画の中でどういうふうなものを現在と同じ形で事業主等に委託するのか、あるいは物によっては前にもご説明しましたように地域、あるいはボランティア等でできるものがあるのか、その辺の検討がありますので、それに基づいた分類後に、今度は費用の問題等に関しまして再度詰めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 今現在、多分要支援1、2が大体百二十数名いると思います。その人たちが具体的にどういう状況になっていくのか、その辺も結構不安も持っています。それと介護が1から5まであるわけですが、中には今まで3だった人が2になるとか、そういう話も出てきているので、程度の格下げというんですか、その辺がちょっと心配だという声も聞こえているんですが、具体的にその辺での基準の見直しがやられているのかどうか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まず、要支援1、2でございますけれども、今、認定につきましては要支援1が33名、それから要支援2が82名という形で計115名いらっしゃいますけれども、この方の内容につきましては、いわゆるホームヘルプとして食事の世話、あるいは身の回りの世話等を行ってもらい、あるいは通所介護として集まって送り迎えをしていただいて、みんなで一緒に機能訓練、あるいは入浴等を行っている方もいらっしゃいます。ただ、前もご説明いたしましたように全部が全部事業所で行わなくても、十分対応できるような方も大勢いらっしゃる部分もありますので、もちろん通所、あるいは訪問して実施をしないといけないサービスにつきましては引き続き行うという形でございますので、その辺の振り分けをこれから町のほうの事業の中でも検討していくという形のものでございます。

それから、もう一つのこの介護の区分の再認定といいますか、認定区分の引き下げというようなお話がございましたが、それに関しましては現在のところうちのほうでは把握してございません。一次判定ということで聞き取りしまして調査して、いわゆるコンピュータ上で振り分けして、それをさらに専門的な先生、それから専門家の看護師等で二次判定を行いまして区分を決定するわけでございますが、これに関しての判定基準を引き下げるといような情報は来ておりませんので、これについては引き続きという形で適正な判定がなされるものというふうに考えてございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 介護度3の話でそういう事実が私、聞いたものですから、今、質問したわけですがけれども、そういう人が何か一人、二人ではないので、何人かいるので、判定が何か低くなったというような声を聞いておりますので、今、質問したわけなんです、

そういうことで進めていただけるならいいんですが、これからも引き続きサービスが受けられるかどうかという不安を持っている高齢者もかなりいるので、その辺も踏まえて対応していただきたいのと、先ほどの要支援1、2というのは、前も課長と話したけれども非常に大事な部分だと。これから高齢化が進む中で、認知症とかそういうのを抑えることもできるし、それ以上進展させることもとめることもできるという状況で、早期に判断すればそれに対応することもできる。そういったところで非常に大事な要支援1、2というのは大事な部分だと思います。

町の財政にとっても将来それが、またさらに負担がふえるということにもなっていくますし、そういう点で要支援1、2を強化していくということがある面では大事ではないかなというふうに思いますので、その点を踏まえて対応をお願いしたいというふうに思います。

あと、子育て支援について。児童福祉、子育て支援について、基本目標2があるわけですが、これについて昨日ですか、鈴木 繁議員のほうからも質問が出ていましたけれども、少子・高齢化の中で特に子育て支援というものを町長としてどういうふうに考えているのか、具体的なあれがあればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 子育て支援につきましては昨日鈴木議員のほうにお答えしましたとおりでございます。やはり、私は乳児からずっと子育てに関して、どの段階でもすべて大事なことだと思っております。そのために、一つの例として昨日、子ども医療費の現物支給、これを中学校卒業、15歳まで引き上げる、そんなふうなお答えをしましたが、これもこれから提出しております議案の中で、議員さんのご理解をいただかなければ実現できないことではありますが、その点のご理解をしていただいて、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それと、小さな子供たちへのいわゆる金銭的な支援、これも大事なことだと思います。しかしながら、それ以前に環境、きのうもお答えしましたようにベビーカーで歩くお母さん方が安心して子供を遊ばせられる、そのような環境づくりも大事だと思っておりますので、取り組ませていただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） それで私は一つ、前にもお願いしたんですが、高校までの医療費の無償化はならないかという、今、かなり中学生でも義務教育になっていますけれども、それ以外にかかる費用というのは年間30万円ぐらいかかると言われているんです。高校に行くとも

っとかかると、部活とか何かをやると。そういう点ではやはり高校までの医療費を無料化することによって、安心して子供が、若い人たちがそこで生活できるようなシステムができな
いかなというふうに思うんですが、その点に関してはどう考えているんでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのようなご意見もお伺いしておりますが、この問題につきましては
今回15歳、中学卒業、これまで引き上げるということでも相当な財政負担を伴いますし、町
民の皆様のご理解もいただかなければならない、そのように考えております。高校卒業まで、
これもできればいいことだとは思いますが、今後の課題とさせていただきたいと思いの
で、ご理解をお願いいたします。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 他市町村でも高校までの医療費無料化というのは珍しくなくなってき
ています。それと同時に、前にも質問したんですが、小さいお子さん、特にゼロ歳児、今、
ゼロ歳児を預けるお母さんたちがふえているということを知っています。でも、いっば
いで入れないのでというあれも聞きます。特に経営者から子供さんを抱えて職場へ来られ
ない人がいるとか、あるいは高齢者を抱えて職場に来られない人がいるということを知
っていますので、その辺でゼロ歳児に対する枠をもう少し拡大するという考えはあるのかどう
か伺
いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） ゼロ歳児の受け入れ、現在はわかあゆと、それから中央の2
カ所で行っておりますが、基本的に年度当初につきましては、来年度の分については既に締
め切りましたけれども、10月末から11月にかけて募集をしてございます。それにつしま
しては十分対応できるようにしておりますので、基本的に年度当初の待機児童はないとい
うこと
でお答えしているところでございますが、年度途中の部分がやはり難しい部分として出
てくるのは事実でございます。この辺につきましては、やはり設備、施設の問題、それ
から当
然対応する保育士の問題、その辺のことがございますので、年度途中の状況も十分勘
案し
ながら今後検討していきたいなというふうに思っております。現在でも年度末まで
どう
してもだめに入れられないということはないというふうな形で認識しておりますので、
調整を
かけながら何とかできている部分はございます。

ただ、どうしても3人に1人というような状況でゼロ歳の形でございますので、その状況

を勘案しますと年度途中で、特に他市町等からも依頼がございますけれども、そういう状況まで受け入れの状況にはないというのが現状でございますので、今度の新しい計画の中でもどの程度の規模があるかということ推計してございますので、その辺のところ今後十分検討しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ぜひとも、小さいお子さんを抱えた片親、シングルマザーというんですか、その方がかなりふえていると思います。私が調べた中でも100人近い人がいるということで、その対応を途中からでも受け入れられるような方法で、ぜひ、働きたくても働けないという人がいなくなるような状況をつくっていただきたいということなんです。やはり働くというと生活が潤うし、町の税収にもなってくるというふうに思います。そういう点で地場産業として頑張っている地元の企業なんかもそういう問題が結構深刻になってきています。若い担い手がいないんだけど、預けるところがあれば働いてもらえる。そういう状況になってきているので、ぜひともそれを早急に対策をとっていただきたいというふうに思います。

それと、その問題は次にもやりたいと思いますが、その前に、ぜひとも機敏に、前にも質問しているんですが、機敏にそういうのを対応していただかないと、事業者とかそういうのが非常に困っているんです。人手が集まらない、しかし親を見なければならぬ。やはり小さい子供さんがいて、働きたくても働けないという現実があるわけです。それにはぜひとも早急な対応をしていただきたいというふうに思います。特に、地元で企業を起こして頑張っている事業者が、特に大山田あたりは300人から雇用しているわけですから、そういう点でもやはりぜひとも考えていただきたい。交通対策とあわせて考えていただきたいというふうに思います。

あと、最後になりますが、先ほども質問したんですが、行財政改革の推進ということで町長からも答弁をもらったんですが、私は庁舎に30億円はかけるような話ではないですけども、そういうお金があるんでしたら、先ほど言った高齢者が100人も待機している状況、入りたくても施設に入れないという人が100人もまだいるわけですから、そういう対応、あるいはゼロ歳児を預けて働きたいが働けない、保育所がいっぱいだというふうな問題もあります。そういう問題を真摯に受けとめて、町民の声として聞いて、それらに対応していくのは本当の意味での住民参加の協働のまちづくりにつながっていくのではないかなという

ふうに思います。そういう点で最後に町長の考えを聞いて終わりたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 冒頭にも申し上げましたが、今回の町政懇談会、これは私にとりまして非常に有意義な懇談会であった、そのように考えております。あの中で申し上げました振興計画等につきましては、これまでの経過、これを申し上げたわけで、皆さんの声を今後の振興計画に反映させていく、そのために伺ったわけで、今回の住民の方のご意見、これを今、集約、精査している段階でございますので、それをもとに今後の計画、すぐにできるもの、やらなければならないもの、これはすぐにやれるような体制で役場内、各課、横断的に協力してやってまいりたいと思いますので、皆様のご理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） それではまとめに入りたいというふうに思いますが、町長も先ほど言ったように住民懇談会のあれを生かしていきたいと。ぜひともその場のぎにならないで、今までの経過で見ると、いろいろ意見は出たけれども、聞いたけれども、その場で終わりという形が多かったと思います。そういう点で町民の期待を裏切らないように、特に小川地区の町民の人の意見というのはいろいろな提案も出ていたし、そういう点で生かしていくべきで、それだけ福島町長に期待をしているんだと思います。そういう点ではぜひとも、あの町長は人当たりがいいだけではなくて、本当に実践する町長だと言われるようなことで物事を進めていきたい。そのためには住民の声を生かしていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時 30分